

生活改善申し合せ

おたがいが守り、住みよい郷土

おたがいに守り、住みよい郷土 栃尾市生活改善申し合せ

1. 近火見舞は、実際に被害を受けた世帯だけとする。
2. 病気見舞に対するお返しは廃止する。
3. 結婚披露宴にご招待の場合は会費制とし、会費の金額は5,000円程度とする。
4. 各種会合に出席する場合は、開始時刻5分前に集合すること。

病気見舞に対する「礼状はがき」が栃尾市公民館に用意してあります。実費でお返ししますからご利用ください。

※山産物に対するお返しを廃止したのでありませんが、なるべく自産するため、お返しの代りの礼状はがきが栃尾市公民館に用意してあります。ご希望のおかたに実費でお返ししますからご利用ください。

昭和五十七年五月十一日
栃尾市公民館
栃尾市市長会

みんなで生活の改善をすすめ、むだをなくしようと、昨年9月、栃尾市生活改善申し合わせが決められました。その後、各地区で話し合いをすすめていただき、今年5月、さらに新しく2項目を追加しました。ご協力をお願いします。

数年前から、市内の各部落や町内、および各種団体の会合などで、生活改善の話題が盛りあがってきました。

派手になった 冠婚葬祭

長い間つづいた、高度経済成長の影響から、金まわりがよくなり、消費は美徳などと呼ばれ、一般的にむだ消費が多かったようです。

しかし、低位安定経済時代に移行したこんにち、すべてのことについて必要以上なこと

はさけ、むだをなくして家計を守る心がけが大切なことではないでしょうか。

冠婚葬祭などに費用を多くかけたたり、多額の金を包むのも、みなさんの家庭の経済事情が豊かになった現れだけでなく、だれか人がやったことに対し、人前を気にして、しかたなく右ならいをして、きらいがあるのではないのでしょうか。

人はどうしようと、自分は自分なりに……と判断し、実行することは簡単なようで、非常に勇気が必要です。

生活改善の 申し合せ事項を 地域から全市へ

しかし、部落や地区だけの申し合せ事項では、他の地区

に通用しないので、市一本化した申し合せ事項が必要との意見が、いろいろな会合で話し合われました。そこで市公民館と公民館が中心になって、生活改善についての話し合いを進めてきました。

昨年の九月、第一回目の申し合せが決められ、みなさまにお知らせしました。

●近火見舞は、実際に被害を受けた世帯だけとする。

●病気見舞に対するお返しは廃止する。

この二項目については、みなさんから理解していただき成果をあげることができました。

その後、各区长さんを通じてみなさんの要望をお聞きしその要望をもちよって慎重に協議いたしました。

その結果、さらにことし五月に次の二項目を追加し、各家庭にポスターを配布いたしました。

●結婚披露宴にご招待の場合には、会費制とし、会費の金額は五千円程度とする。

●各種会合に出席する場合は開始五分前に集合する。

これからも、みなさん方のご意見をお聞きしながら、実行できるものから順に、生活

改善をすすめてゆきたいと思えます。

わたくしたち、みんなで決めた申し合せ事項です。お互い確実に実行できるよう、ご協力をお願いします。

好評です
礼状はがき

市公民館では、病気見舞と出産見舞に対するお返しし代りの礼状はがきを作成しました。ご希望の方に実費(一枚五円)でおわけしております。どうぞ、ご利用してください。

青少年の健全育成めざして

青少年育成指導員☆青少年問題協議会

青少年の健全育成のために、地域社会が果たす役割はきわめて重要だといわれています。

育成指導員は、県・市その他の関係機関、団体と連絡をとりながら、青少年の健全育成に、地域ぐるみの啓もう運動をすすめるようというものです。

どうぞ、何でもお気軽にご相談ください。

■青少年育成指導員

五十嵐 藤吉	金 町	大港 捲二	上 塩
島田 信司	大野町	星 秀純	堀 堀
馬場 孝一	山田町	大崎 祐頼	吹 谷
目黒 昇	繁 窪	諸橋 信一	北 荷
大橋 厚二	二日町	姉崎 久	田之口

■青少年問題協議会委員

加藤 鉄司	市議会議員	辺見 孫四郎	社会教育委員
田辺 喜作	市助役	吉田 修英	司法保護司
那須 秀男	市福祉事務所長	平井 与三郎	民生委員
葛綿 源吾	市社会教育課長	阿部 幸策	栃尾警察署長
仲野 長雄	市教育委員長	大西 厚生	栃尾高等学校長
菊池 政次	市教育長	洪水 忠榮	中学校長会長
佐藤 秀雄	青少年ホーム館長	土田 奉彦	小学校長会長
高橋 清二郎	栃尾機務顧問	久保 一	市区長会長
佐藤 金一	雇用主代表		

幼児教育を考える母親のつどい

～NHKあかあさんの勉強室から～
主催 栃尾市・栃尾市教育委員会・NHK新潟放送局

専 業 発表
「幼児教育に放送をとり入れて」
新潟青陵学園短大講師
幼稚園主事 吉原ヒロミ

あかあさんの勉強室

おも 内容

音楽社大繁昌.....2・3

検察審査会の活用.....4

災害の備えは大丈夫ですか.....5

昭和51年中犯罪発生、少年補導概況.....6

家内労働法を守りましょう.....7

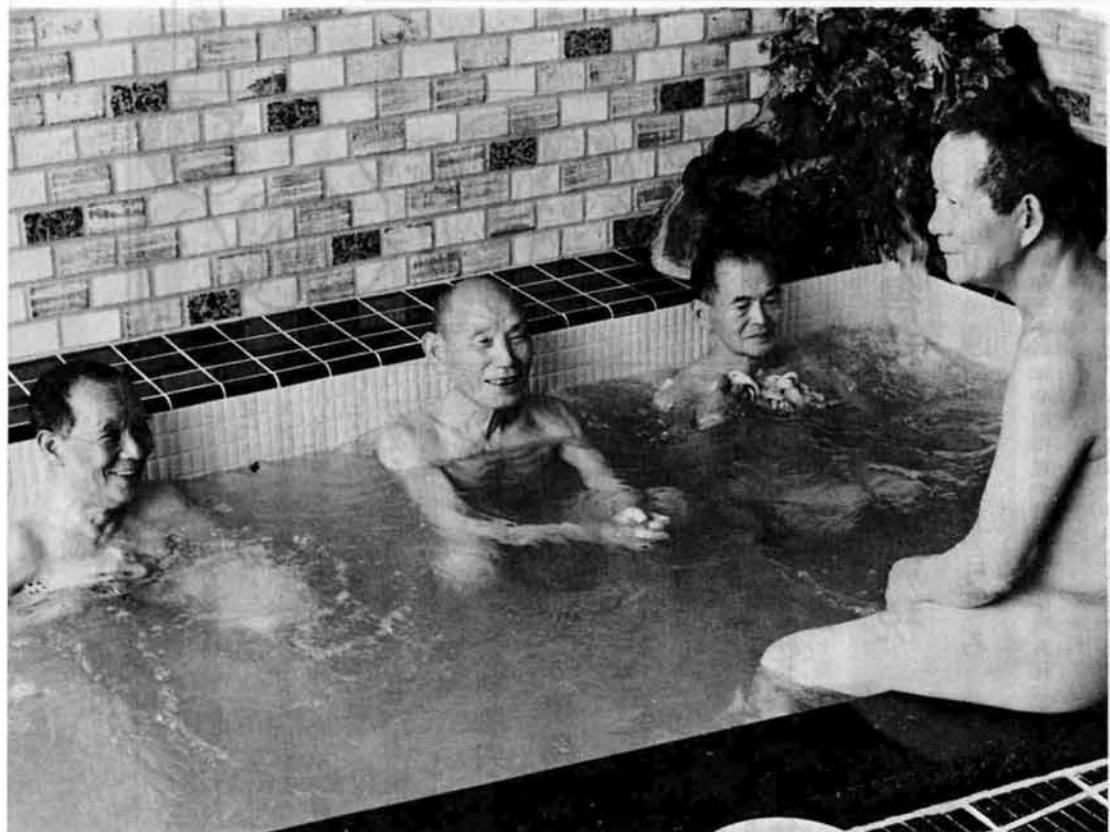
社会教育課長です.....8

公民館長.....8

とちおち人物(物語).....9

公民館のページ.....10

(都合によりグループ紹介は異なります)



1 飲食後の入浴は、こ遠慮ください。
 2 必ず二人以上で入浴を。
 3 入浴時間は七・八分から十分位が適当です。
 4 高血圧、心臓病、その他の持病のあるかたは、特に長湯をさけてください。

老人福祉センター 皆楽荘大繁昌



さる5月19日にオープンした栃尾市老人福祉センター「皆楽荘」が、連日、市内のおとしよりの利用でにぎわっています。

社会福祉協議会では、市内のおとしよりにすべてに皆楽荘の良さをじかに体で味わってもらおうと、7月いっぱい、市内各老人クラブ単位に1回づつ、団体に利用する場合に、無料で利用いただくことにしています。

栃尾市で初めての、おとしよりの利用を最優先に考えて作った施設。

なかなか好評です。

娯楽室で将棋に興じるおじいちゃん。

ゆっくりとお湯に浸たりながら近況を語り合う。

大広間での宴会では、のど自慢者が、つぎつぎと、18番を披露して、やんやのカツサイ。

「毎日でも来たい」そんな声がかここに。



(写真は、さる5月24日旭町老人クラブの利用の様子をスナップしたものです。)



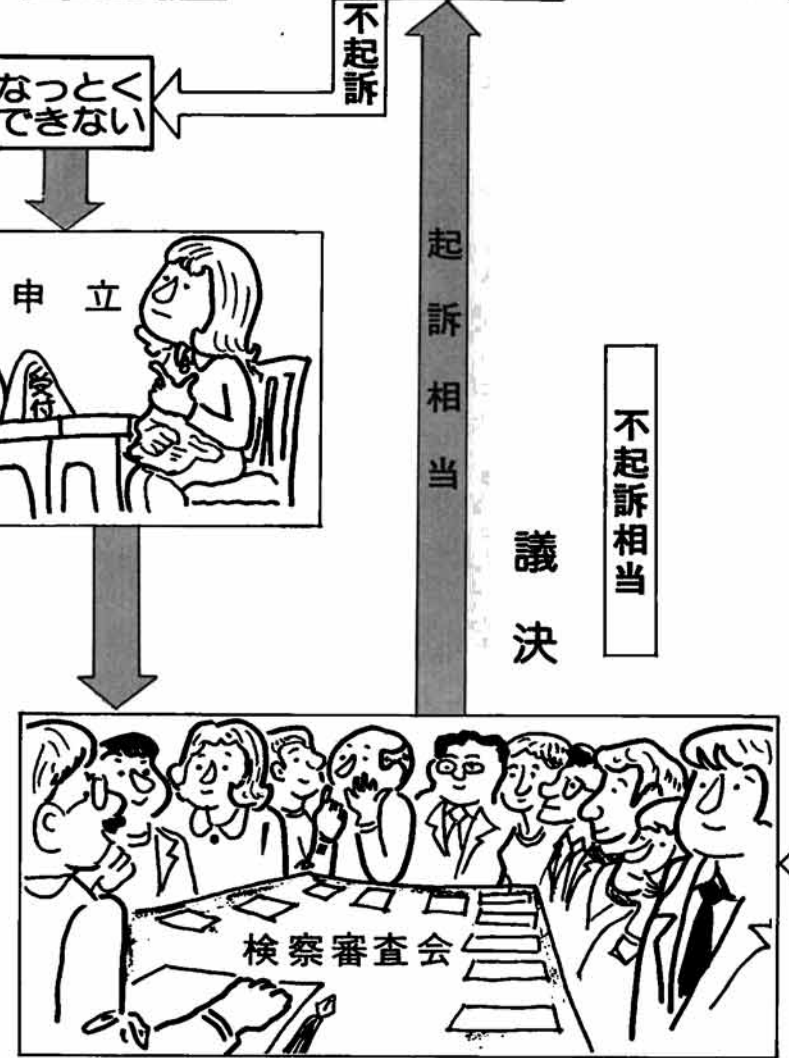
「皆楽荘」 利用の心得

- 利用時間 午前九時から午後四時まで。
- 入浴時間 午前十時から午後三時まで。
- 休館日 毎週月曜日。国民の祝日の翌日(これらの日が月曜日にあたるときは、その翌日)および十二月二十九日から翌年の一月三日まで。
- ◎当館は、皆様の施設です。湯茶および食事、その他のご用は各自で。
- ◎当館は多くの方が利用するところですが、他の人に迷惑をかけるないように。
- ◎碁、将棋盤など使用後は、もとの場所へ。
- ◎灰皿、茶器、茶わんなど使用後は、必ず洗ってもとの場所へ。
- ◎飲食のごみ、空ビンなどは定められた場所へまとめて置く。
- ◎灰皿のないところでタバコを吸ったり、くわえタバコでセンター内を歩かないように。
- ◎入浴されるみなさんへ。
当館の風呂は超音波風呂のため、温まる効果が非常に早いため、各自の体の調子に合わせて入浴してください。



不起訴も光る正しく審査の目

— 検察審査会の活用を —



検察審査会は、各市町村の選挙人名簿からくじで無差別に選ばれた十一名の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な良識に従って、検察官の捜査のあとを調べなおしてくれる民主的な国の機関です。

災害の備えは大丈夫ですか

集中豪雨のシーズンです

今年も、また、集中豪雨のシーズンがやってきました。災害の備えは大丈夫ですか。ここ数年は、たいした災害もなく過ぎてきました。しかし油断は大敵。昭和三十九年に発生した集中豪雨を思い起してください。守門岳一帯に降った集中豪雨で刈谷田川がはんらんし、死者一人、流失家屋十一戸

住宅の周囲に注意を

- 洪水
- ① 梅雨期には、雨の降り方に注意し、雷を伴った強い雨が降ってきたときは、注意が必要です。がけくずれ、急傾斜地、がけ下などの地下水が濁ったとき、地すべり
 - ② 現在すべっている区域。過去にすべったことのある区域はとくに注意が必要です。
 - ③ 湧水箇所や井戸水の水量が変化して異状に濁っているとき、横ボリリング排水が急に止ったり、濁ったりしたとき。
 - ④ 雨がやんで二・三日後でも、地すべりが起る場合があります。

万々に備えて

- ① 家のまわりの排水溝は、水はけを良くしておく。
- ② 万々に備えて、避難場所を確認しておく。
- ③ 停電に備えて、懐中電灯、トランジスタラジオを備え、豪雨の子報が出たら一応非常食、救急薬品、飲料水などをリュックサックに入れる。



「交通事故・詐欺その他の犯罪を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない。」
「選挙違反や汚職等で大きな疑惑がもたらされた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは、納得できない。」
こんな不満をおもちのかたは、お気軽につきへご相談ください。

長岡市信濃二 裁判所内
長岡検察審査会事務局
電話(〇二五八)三五二二四一
相談や審査に、費用はいっさいかかりません。

所得税の特別減税

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。
還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。そこで、そのあらましを説明します。

〈還付を受けられる人〉

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉

〈還付方法とその手続〉

①サラリーマンの場合

本年六月一日現在において、昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月〜七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。(給与支払者の事務等の都合により、八月以降になる場合もあります。)しかし、給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、その分については、次に説明する、事業所得者などの場合、と同じ方法で還付されます。

②事業所得者などの場合
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還

付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることにになります。

還付請求書提出されてから、還付金を受取るまでに一〜二か月かかる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

③その他
給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や昨年中途で退職したなどのため給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっていきます。くわしいことは、税務署(所得税担当)へおたずねください。

◇君も自衛官の一員に◇

昭和五十一年度県内より自衛官として入校、入隊し、現在活躍している隊員は四百三十七名を数え、技術の習得、体力の練成または高校、大学への通学とそれぞれ希望に胸をふくらませて勤務しております。

自衛隊は、あなたの人生に明るい希望を持たせ、充実した将来が開ける楽しい職場です。

◇お気軽にご相談を◇
自衛隊新潟地方連絡部は、県民の皆様と自衛隊とのパイプ役として、地元の部外協力、災害発生時の連絡、音楽隊の派遣および部隊見学等いろいろのご意見についての窓口業務を行っています。どうぞお気軽に何事でも結構です。自衛隊に関するご相談をお寄せください。

自衛官募集についてのお問い合わせは
市役所総務課 (2-2151) 内線 322

市民一人ひとりが

一層の防犯意識の高揚を

昭和51年中
犯罪発生概況
少年補導

栃尾市防犯組合連合会、栃尾警察署は、昭和五十一年の市内の「犯罪白書」ともいえる「昭和五十一年中の犯罪発生・少年補導概況」を発表しました。内容のくわしい分析は紙面の都合で割愛しますが、犯罪のない明るいまちづくりのためお互いに努力しましょう。

◇刑法犯

発生(認知)状況…栃尾署管内の刑法犯(交通業過を除く)の発生件数は百六十四件で、前年より五十一件増加しました。

このうち最も多い犯罪は、窃盗犯で百二十六件、約七六・八%を占めています。

(県下の刑法犯発生件数は一万八千五百八十八件で、前年より百件(〇・六%)多く発生し、罪種別では、窃盗犯が一万五千三百八十七件で全刑法犯の八四・七七%を占め、しかも、発生が前年より五百三十二件(三・一六%)増加しています。)

検挙状況…栃尾署では、百六十四件発生した刑法犯のうち前年より六件多い八十四件を検挙しました。

刑法犯の七六・八%を占める窃盗犯は、七十件が検挙

これは、成人の違反者について立件送致した数で、違反内容は、スピード違反五十二名、酒気おび、酒よみ三十六名、無免許八名、無免許補助五名となっており、いわゆる交通三悪がトップでした。

◇非行少年等の補導状況

栃尾署で補導した非行少年は、刑法犯十九名、刑法以外の法律に違反したものの五十七名、触法少年八名、く犯不良行為少年百三名でした。

刑法犯十九名のうち立件送致したもの十四名で、そのうち強盗傷人等三人の少年がいたことが注目されます。

刑法犯以外では、道路交通法違反が一番多く四十九名で、違反内容は、無免許とスピード違反がそれぞれ二十一名、その他七名となっています。

少年をむしばむ喫煙・飲酒

をみてみます
と、喫煙・飲酒・夜遊び

昭和五十一年中にいわゆる非行という名のもとに補導を受けた少年は百八十名にのぼります。このうち道路交通法違反を除く百三十一名の内訳

窃盗・不健全娯楽などとなつています。県全体の傾向でもありますが、喫煙・飲酒・夜遊びなど享楽指向型の非行が増加の傾向にあります。



栃尾警察署長 阿部 幸策

安全の価値

栃尾市における、犯罪の発生傾向や、少年非行の実態は、一年間のまとめでは、相当の数になりますが、とくに悪質重大なものはなく、平穏な状態が保たれているといえるでしょう。

日本人は「水と空気と安全はタダと思っている」とある外国人が指摘したそうです。毎日の新聞やテレビで、犯罪や事故の報道を見、聞きするたびに、安全でありたいとねがわれない人はいないのです。

日ごろ生命の危険におびえながら暮らさなければならぬとしたら、大変なことです。そこで、ことさら安全なり、危険なりに、無関心をよそおうのではないでしようか。ほんとうに、安全な地域環境をつくるために、防犯活動や交通安全運動があるのです。全市民が力を合わせて、高価な努力と、犠牲を払って、安全を手にしたいものです。

補導区分	総数	学	
		小学生	中学生
非行区分			
暴行	1		
強盗	3		
窃盗	16(3)	2	7
詐欺			
遺失物横領	2	2	
住居侵入	1		1
その他の	4	4	
業務上過失傷害			
計	27(3)	8	8
特別法犯			
軽犯罪法	49		
道路交通法	1		
毒物及び劇物取締法			
計	50		
ぐく犯・不良行為			
乱暴	2		1
家出			
怠業			
不純異性交遊			
飲酒	23(3)		
喫煙	33		
不良交遊	2		
不健全娯楽	16(4)	8(4)	1
夜遊び	22(4)		
その他の	5		
計	103(1)	8(4)	2
合計	180(1)	16(4)	10

工賃は現金で全額を1か月以内に払いましょう

工賃は、現金でその全額を支払わなければなりません。ただし、家内労働者の同意がある場合には、郵便為替、銀行等の預金口座への振込み、郵便振替口座への払込みまたは振替によって支払うこともできます。

また、工賃は、家内労働者から製品を受取ってから一か月以内に支払わなければなりません。ただし、毎月一定期日を工賃締切日として定めて

六月は中小企業経営合理化推進月間
六月は、中小企業経営合理化推進月間です。中小企業をとりまく内外の環境は、需要構造の変化、発展途上の追い上げ、大企業の中小企業分野への進出などかつてない厳しいものがあるとともに、安定経済成長への構造的転換期という困難に直面しています。

委託者の家内労働法を守りましょう くわしいことは労働基準監督署へ

製造・加工業者や販売業者などから委託を受けて、物品の製造加工などに従事している家内労働者は、全国で160万人にのぼります。

家内労働手帳を
家内労働者に交付
付していますか
委託者が、仕事を依頼するときは、その条件を明確にしておかないと、口答ではあとあと問題をおこすことがあります。

仕事による災害を防止するために必要な措置をとりましょう

委託した仕事で使用する機械や原材料によって、家内労働者がけがをしたり病気になることがあります。そこで、プレス機械、碎削盤、旋盤、織機などの危険な機械を家内労働者が使用するときは、安全装置の取付けや機械の取扱いについて十分指導し援助をしましょう。

六月は中小企業経営合理化推進月間
このため、県では、産地構造の改善、商工業の共同化・協業化の促進、金融制度の充実、企業診断および技術指導など中小企業対策に取り組みとともに、中小企業対策を推進するための策定した「中小企業振興基本計画」に基づく啓発指導を行っております。

参議院新潟地方区補欠選挙の結果 投票率は四七・〇四%

参議院議員眞紀子氏死去に伴う補欠選挙が、さる四月十九日告示され、五月二十二日投票が行われました。

今回の選挙は、最初から選挙民の関心の低さが心配され、市選挙管理委員会は積極的に啓発に努めました。田植え作業と重なったため、投票率は五〇%を割りましたが、それでも県下二十市中では上位

投票率 計 一万六千六百六十三人

投票者の状況

選挙当日の有権者数 男 一万八百六十六人
女 一万一千八百五十二人

投票者数 男 五千三百六十六人
女 五千二百九十七人

無効投票数 計 一万六千六百六十三人

有効投票数 計 四七・〇四%

開票の状況

投票総数 一万六千六百六十二票

有効投票数 一万三千四百五十五票

候補者別得票数

丸山久明 六千九百九十二票
長谷川信 六千五百三十票
よしだ正雄 二千七百七十二票
高田がん 三百五十一票

栃尾市消防団再編成

消防本部は、栃尾市消防団の見直しを行い、さる四月一日付で、いままでは十九分団で編成していたものを十二分団に再編成し、それぞれの分団管轄区域を下表のように定めました。

また、消防団本部の人事異動を、つぎのように行いました。

昇任
副団長兼教育主幹 佐藤 真 蔵(滝の下町)

副団長兼訓練部長 五十嵐 勝 次(金町)

本部分団長兼訓練部長 小林 藤吉郎(人面)

副団長 杉本尚二(大野原)

副団長 星五十里(大野町)

分団名	区	城
第一分団	新栄町、栄町、山田町、新町、大町、金町、表町、大野町、小貫、土ヶ谷	
第二分団	本町、中央公園、東町、谷内、仲子町、滝の下町、旭町、天下島、上の原町	
第三分団	平、大倉、金沢、原、巻淵、栃合	
第四分団	吉水、上堰出、下堰出、山屋、明戸、楡原、岩野、水沢、鶴ヶ島	
第五分団	山口、二ツ郷屋、熊袋、二日町、下堰、人面、文納	
第六分団	大野原、沖布、天平、塩新町、平中野原、梅野原、九川、滝之口、島田、山葵谷、葎谷、本所、入塩川	
第七分団	宮沢、泉、大川戸、菅畑、赤谷、栃堀、小向	
第八分団	北荷頃、本津川、一之貝、比礼、軽井沢	
第九分団	下来伝、上来伝、松尾、栗山沢、吹谷、寒沢	
第十分団	田之口、西野原、中、木山沢、森上、半蔵金、田代	
第十一分団	繁窪、西中野原、新山	

国民年金定例相談所

とき 6月24日 8時半～5時

ところ 市役所市民課

相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老令年金・障害年金の受給手続き、任意加入・付加保険料、保険料の免除・追納、出稼ぎ中の問題、その他年金制度全般

専用電話 2-2151 内線215

こんにちは

このページは、市が行う事務を、各課の事務を統轄する課長と市民の対話形式で紹介。

社会教育課長 眞紀子 公民館長 眞紀子

質問者は、市内本町 星野眞紀子さんにお願しました。

星野 眞紀子さんは、つとめが見附市です。学校を卒業してからどうしても友達とのつきあいが少なくなり、また市内のいろいろな話題にもこと欠くようになってしまいました。

それで、昨年と同世代の仲間との接触を求めて公民館の青年講座の仲間に入れてもらいました。

いままでは、部外から眺めていた公民館と、実際に公民館が行う事業の一員となって感じた公民館、適当な言葉が見つかりませんが、ずいぶん苦勞の多いところですね。

課長 私共の仕事は、ウェー

トの差はあっても全市民を対象にしておりますので、何よりも大切なことは、どの世代の人とも「まず話し合える」ということから始まります。関係する団体・クラブは、数えませんがありませんが何百にもなりますね。

星野さん、公民館という表現をなさいましたが、一般的に私共を公民館の職員、そして、私共のする仕事は公民館の仕事と考へ、案外社会教育という分野を担当していることを知らない人が多いですね。公民館の職員であると同時に、社会教育課の職員でもあるんですね。

最近、各地で子供育成会が作られ、年々内容も充実しています。

この子供育成会の組織作り

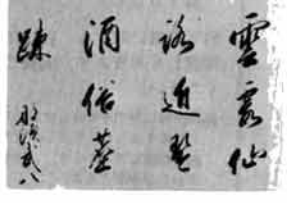
とちおと人物(物語)

進取の事業家 那須勘左工門③

さきに村社の氏子総代、常安寺の檀徒総代として社寺の護持に努めたことをのべましたが、信仰心は篤く、庚申講湯殿山講の主軸となっていたことを始め、明海海上人に帰依し、年々、一カ月以上も上人のお宿を勤めていました。

上人は、郷内・外の信者の家庭を廻って祈禱をされていきました。

また、萬延二年の「諸国納経」によると、秋葉大権現を振り出しに二月六日には五智の国分寺、九日には信濃の善光寺、それから尾張(愛知県)伊勢(三重県)、大和(奈良県)の長谷寺、飛鳥寺、多武峰から紀伊(和歌山)、南都(奈良市)、西京(奈良市)、山城(京都府)、播磨、摂津(兵庫県)讃岐(香川県)、備中(岡山県)と西国三十三番の札所を始め五十七か所に納経しています。最後が五月十日の石山寺です。から北陸道を真直ぐに帰ったとしても実に半年に亘る長い巡礼ということになり、勘左工門は政治にはあまり



勘左工門の書

かかわりを持ちませんでした。やはり、政治家よりは実業家でありました。

しかし、明治十七年、四十七歳で町会議員となり、二十五年から二年間だけ町長を勤めました。

明治三十四年の日記を見ると、日々の来訪者が多く、一日に十名を超し、一カ月に二百三十名の多くを数えています。もともと世話好きというか、人の面倒をよくみたくて

文人としても、また、際立つたものがありました。学問は山田到庵先生につき、漢学、和歌、俳句、書道などの勉強をし、ことに書道は、松澤、大廷と号し秀でていました。

日記には、天候、行事、来訪者、用件、その日の出来事事件などこと細かに小さい字ですべて毛筆で書き、無難作ではありますが、極めて美しく、見ていると、その人の真面目さや穏やかな人柄が目につくかぶようです。掲出の「雲霞仙路近・琴酒俗蓬疎」の書は、たて三十二、よこ四十五、そのもので、勘左工門がまだ武八といっていた比較的若い頃のものと思われ、伸々としていてしかも変化があり、落着きがあつて、かつ豊かであり、陽和というか、醇風というか、心温まる書風に加えて品位があります。

俳句は、中央の俳諧師と交流があり、いぶん勉強したよう、日記にも俳諧のことがところどころに記されていますが、作品は残念ながらあまり残っていません。

「山田先生の喜寿を常盤木によせて祝はしめる」の詞書きのあるもので、千代を詠る

緑は松の若葉かな
それは半折に書いてあり、おそらく先生へ差し上げた下書

は、私共が地域の子供達が健全に成長して行くようにと積極的に取組んだ事業の一つですが、公民館事業と考へている人が多くいます。実際は、社会教育の一つとしてやっていく事業なんです。

簡単にいいますと、公民館は市民に勉強や体づくりやレクリエーションの場を適當な助言をしながら与えるところ、社会教育課は、その利用、参加を自からの意志で積極的に行い得る人間作り、そして、そのリーダーの育成ということになります。

星野 一年間青年講座の仲間に入れてもらい、いろいろの意味で勉強もできましたし、見聞も広めさせていただきました。

各種の市民講座も数多くやっておられますが、その講座を卒業されたかたはその後どうしておられるんでしょうか。課長 それぞれグループ化が出来まして活発に運営されています。確実な実態をつかんでいるわけはありませんが、書道教室は「研友会」という会が出来ていますし、洋裁教



社会教育課長・公民館長 星野眞紀子

室、絵画教室などの卒業生もそれぞれ引きつづいて活動されているようです。

星野 昨年の第一回市民芸術祭は大成だったと思います。今年も引きつづいておやりになるんですか。

課長 もちろんやります。先般、文化協会も発足しましたし、今年も、より内容のある芸術祭になるでしょうね。期待していただきたいと思います。

星野 いろいろお聞きしたいことが多くありますが、課長さんのお話にもありましたように市民のすべてがなんらかの形でかかわりを持っているわけ、範囲が広すぎて……。

課長 生涯教育という言葉をご存知だと思いますが、私たちの仕事は、まさにその生涯教育のための土台ということでしょうね。

市長が常々「明るいまちづくり」ということを施策の第一にかかげ、それにかかわりのある事業を進めています。私たちはその明るいまちにふさわしい人づくりに少しでも役立てばということですが、

わけており、来訪者は、営業関係を始め、依頼、相談、事、中には離婚話、借家、借地などさまざま、まさに千客万来でした。

年末には塩漬を俵で買って、おき、乞食に一尾つつ恵んでいたという事です。なにしろ開口十間の家でありますから、座敷がいくつあつて、客種によって通す座敷が違つておりました。

事業家としての勘左工門は

勘左工門は戸籍上は熊四郎の長男となつていますが、実際は熊四郎には嗣子がなく、分家の山良の長男武八(後の勘左工門)を迎えて後を継がせたものです。

(那須 正丘)

星野 眞紀子さん



星野眞紀子さん



参議院議員通常選挙投票日

今回投票できる人は……

こんどの参議院議員通常選挙では、次に該当するかたが選挙人名簿に登録されており、投票することができます。

①成人者——昭和32年7月11日以前に生まれた人で、選挙人名簿に登録されている人。

②転入者——本年3月15日までに転入の手続きの済んでいる人。

なお、3月16日以降に転入されたかたで、前住所地で選挙人名簿に登録されているときは、その市町村で投票することができます。投票日当日、前住所地の投票所へ行き投票してください。



とちお臨時増刊号昭和五十二年六月二十日発行
昭和三十二年一月二十日第二種郵便物認可

部落別有権者数

(昭和52年5月21日現在)

区名	男	女	計	区名	男	女	計
表町(三)	51	70	121	梅野俣	47	47	94
表町(岩)	134	154	288	塩中	9	7	16
大野町	335	375	710	九川	40	39	79
谷内1丁目	75	97	172	平中野俣	29	34	63
谷内2丁目	119	133	252	篠	100	105	205
滝の下町	173	205	378	山葵谷	80	82	162
仲子町	169	195	364	入塩川	164	168	332
東町	189	229	418	本所	91	99	190
本町	193	244	437	上の原町	173	189	362
新栄町	47	50	97	旭町	266	299	565
栄町	330	347	677	宮沢	156	153	309
山田町	290	320	610	天下島	275	318	593
新町	208	266	474	平	230	262	492
大町	131	148	279	東が丘	121	135	256
金町	335	390	725	大倉	31	31	62
小貫	167	194	361	赤谷	217	219	436
土ヶ谷	62	70	132	泉	171	190	361
金沢	432	504	936	大川戸	93	97	190
原	274	305	579	菅畑	152	164	316
巻淵	139	143	282	栃堀	491	498	989
栃倉	5	5	10	小向	99	98	197
吉水	151	143	294	下来伝	64	66	130
上樫出	181	190	371	上来伝	93	96	189
下樫出	99	109	208	松尾	48	43	91
山口	47	54	101	寒沢	30	28	58
二ツ郷屋	31	40	71	吹谷	101	104	205
山屋	24	29	53	栗山沢	78	82	160
明戸	57	63	120	北荷頃	466	519	985
二日町	137	159	296	一之貝	276	286	562
熊袋	91	95	186	軽井沢	79	75	154
下塩	123	118	241	比礼	82	82	164
人面	98	110	208	本津川	43	49	92
文納	81	75	156	田之口	73	74	147
楡原	117	135	252	西野俣	53	46	99
岩野	10	13	23	中	71	69	140
水沢	55	71	126	木山沢	37	42	79
鶴ヶ島	45	51	96	森上	74	68	142
大野原	125	132	257	西中野俣	191	208	399
沖布	45	47	92	新山	112	105	217
天平	46	50	96	繁窪	105	105	210
塩新町	41	50	91	半蔵金	181	194	375
滝之口	36	40	76	田代	37	34	71
島田	20	25	45	計	10,847	11,852	22,699

やむを得ない理由で

- ◆投票日に
- ◆投票所で
- ◆投票できない人は

不在者投票制度で

不在者投票は、選挙日当日やむを得ない理由で投票所に行き、投票することができない選挙人のために一定の条件のもとに投票日の前でも投票ができるようにと、考えられた制度です。

①市外の勤務先で、業務に従事(出張など)

②投票当日、勤務の都合で朝早く(投票所を開く前)家を出て、自分の投票区外へ行き、帰宅が夕方遅く(投票所を閉じた後)なる場合、選挙期間にわたって、あらかじめ日程が定められ、旅館の予約や乗車券の手配などが行われている旅行をする場合。

③病気や出産などのために、指定病院(栃尾市では、厚生連栃尾郷病院)に入院中の場合。

④身体に重度の障害のある人以上の要件に該当するかたは、不在者投票をすることができません。

郵便による不在者投票

重度身体障害者で「郵便投票証明書」をお持ちのかたは、在宅のまま郵便投票をすることができません。

この場合、投票用紙等の請求期限は、七月六日までです。なお、重度身体障害者のうち、まだこの制度の適用を受けていないかたで、郵便投票を希望されるかたは、「郵便投票証明書」の交付を受けたのち、郵便で投票することができます。(くわしいことは、市選挙事務室へお問い合わせください。)

投票の注意

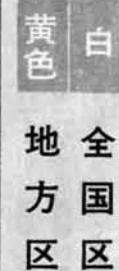
※参議院の選挙は、地方区と全国区の投票が行われます。投票用紙の色は、地方区「うす黄色の紙に黒色刷り」、全国区「白色の紙に赤色刷り」の用紙です。投票用紙の区分をおまちがいのないように願います。

※投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。ただし、第二十投票所(栗山沢小学校)、第三十二投票所(半蔵金小学校)、第三十三投票所(田代分校)の三投票所は、午前七時から午後五時までです。(投票の終了時間については、入場券に印刷してありますので、おたしかめください。)

なお投票には、入場券を忘れずにお持ちください。万一入場券をなくされたときには投票所で係員に申し出てください。

※一之貝のみなさんは、前回の参議院補欠選挙のときから投票所が「一之貝区事務所」に変更されており、どなたもおまちがいのないように願います。

投票用紙の区別



印かんを持参のうえ、選挙事務室においてください。不在者投票のできる期間 六月十七日から七月九日まで

の午前八時三十分から午後五時まで。 場所 市選挙事務室(市役所三階)



参議院新潟県選出議員候補者

立会演説会

■とき 7月4日(月曜日) 午後7時から

■ところ 栃尾市市民会館大ホール

候補者の考えを聞く最も良い機会です。お誘い合せておいでください。

選挙事務室を開設

市役所3階—第3会議室

参議院議員通常選挙の事務を行うため、選挙事務室を市役所3階第3会議室に開設いたしました。不在者投票など、選挙のご用はこの事務室へおいでください。

☎執務時間中 = 2局2151番 (内線 362番か363番)

☎執務時間外 = 2局2158番 直通 または 2局2151番(内線 362番か363番)

座談会 若い世代の選挙観



お話をいただいたかた

渡辺 莊 一さん
(市内天下島)

大竹 啓 一さん
(市内大町)

布施 真理子さん
(市内谷内一丁目)

司会
吉田 修 英
(市選挙管理委員)

この座談会は、さる四月二十七日行ったものです。

若者の政治ばなれば本当？ 「自分たちで」という認識が不足

司会 ご承知のように七月初旬に参議院議員通常選挙が予定されております。

また、参議院議員巨四郎氏死去に伴う参議院新潟県選出議員補欠選挙が明後日告示され、五月二十二日執行されることになっております。

公職選挙法にもとづく選挙は、衆議院議員をはじめ参議院議員、都道府県知事、都道府県議会議員、市町村長、市町村議会議員など数多くありますし、また、衆議院議員総選挙と同時に最高裁判所裁判官の国民審査という制度もあります。

それから、選挙人が特定の範囲に限定されますが、農業委員会委員の選挙、本市と直

接関係ありませんが海産物調整委員会の委員選挙などもあります。

これらの選挙権の行使は、憲法第十五条で保障される国民固有の権利であります。

本日は、この選挙を皆さんが日頃どのようにお考えになっているか、また、皆さんのまわりの特に若い世代の選挙に

対する関心と興味についてお話を伺いたいと思っております。

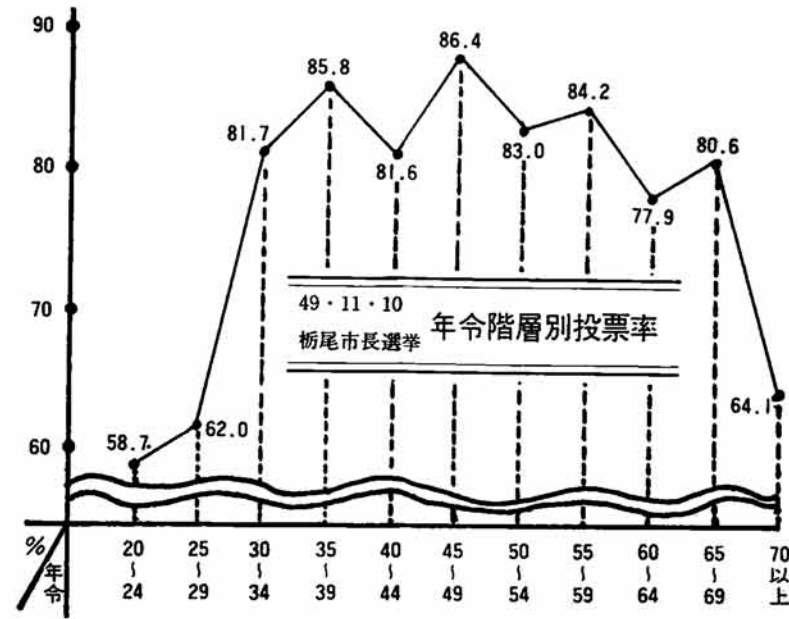
みなさんにお配りした資料は、さる四十九年の市長選挙における投票状況を年齢階層別に分析したものです。この資料でもわかるように、二十代の投票率が極端に低いんですね。この傾向は、他の選挙においても同様の傾向を示していますし、全国的にも、そう開きはあります。

この若い世代の投票率の低さという点についてはどうお考えになっておりますか。

布施 新聞などで一応承知してはいたが、こうしてデータを見せられると、同世代の一人としてやっぱりショックです。

しかし、なるほどどうなすけないこともありません。

私自身を含めて、若い人達はいろいろやりたいことが多



いんです。

選挙権が国民固有の権利であり、投票という行為が大切なことだということも理解してはいるんですが、それと個々の人間の日常生活から生れてくるいろいろな欲望——社会勉強といった方がよいと思えますが——が重なった場合に、どちらを選ぶかという判断が、二十代の方が三十代以上の人達に比べて、目先の個人の欲望に走りやすいということではないかと思えます。

大竹 ひとこといえば、毎日のくらしと行政の結びつきに対する意識の相違ということではないでしょうか。

行政というのは、私達が選挙で選出した代表が行うわけですが、それがなかなか実感として受けとれないんですね。

社会の体制に対する批判というふうなもの、若い世代は多く持っているといわれます。

これは、青年の未来に対する期待や不安などが、体制批判という形で表れるんだと思

政治への関心は…生活との利害 関係を政治に求める年代から

れども……

最近の若者は、「しっかりしている」、「自分の考えを持っている」……と良くいわれま

しかし、それはあくまでも自分本位という観点でいえることであって、社会の一員として見た場合に本当にそうかという、残念ながら否定的にならないを得ない。

布施さんがいわれたように「日常生活から生れたいろいろな欲望が優先する」ということ、大竹さんがいわれたように「自分達でということの不足」ということ、これらはすべて個人優先という発想から生れたものですね。

先日、若い人達を対象にした調査結果を見ましたが、その中で選挙について次のような結果だったそうです。

◎あなたは、支持する人に頼まれたら選挙運動をやりますかという問いに対して

喜んで手助けすると答えた人が五%、ある程度はやると答えた人が十三%、時間があ

ればやると答えた人が十七%と、なんらかの形で選挙運動をやる意思を持っている人が三十五%もあるんです。

これらは、私達の若い時代には考えられなかったことだと思えます。

司会 若い人達の投票率が低いということについて、ひとつお聞きしたいのですが、そのほかに……

布施 個人を優先するあまりということでは意見が一致したようなのですが、そのほかに、青年らしい、「まじめさ」、「けつべきさ」ということも無視できないと思います。

私達は、常に自分の行動に目的とほつきりした結論が欲しいですね。ところが、政治とか選挙というところは、なかなかみどころがないようなところがあるんです。良く判断できないのに、あやふやな気持ちで投票など、という拒否反応を持つ人も多いんじゃないでしょうか。

渡辺 政治や選挙に対する若い世代の拒否反応は、報道機関の責任も指摘されなければならぬと思えます。

テレビや新聞を見ていると

です。現代の政治が正しい、あるいは良いという結論はどうしても見つけ出せないでしょう。毎日、このようなニュースや記事に接すれば、純粋な青年の心にはどうしても不信感が先行することになる。

選挙には十分関心をもってはいる。しかし、政治に対する不信感が投票棄権ということに結びついているということも考えられます。

たとえば、ある事件が発生する。それ自体は大変悪いことだ、あるいは、制度的に欠かぬがある。それならどうしたらよいか。

報道機関は、記事を取扱う場合そういう視点でとらえ、積極的に啓発に務めるべきでないでしょうか。それなら若い人達の理解も得られるし、積極的な政治参加の気運も生まれてくると思えます。

大竹 たしかに、ニュースな

選挙では…政党か人物か

れども……

最近の若者は、「しっかりしている」、「自分の考えを持っている」……と良くいわれま

しかし、それはあくまでも自分本位という観点でいえることであって、社会の一員として見た場合に本当にそうかという、残念ながら否定的にならないを得ない。

布施さんがいわれたように「日常生活から生れたいろいろな欲望が優先する」ということ、大竹さんがいわれたように「自分達でということの不足」ということ、これらはすべて個人優先という発想から生れたものですね。

先日、若い人達を対象にした調査結果を見ましたが、その中で選挙について次のような結果だったそうです。

◎あなたは、支持する人に頼まれたら選挙運動をやりますかという問いに対して

喜んで手助けすると答えた人が五%、ある程度はやると答えた人が十三%、時間があ

選挙では…政党か人物か

司会 選挙の場合、よく政党本位で選ぶか、人物本位で選ぶかといわれますが、皆さんはどうですか。

大竹 人物本位で選びたいのですが……やっぱり政党本位になってしまいますね。

渡辺 人物本位で行きたいのですが……。国政レベルの場合と地方の選挙の場合は違いますし、一概にというわけにはいきませんね。

さつきも話しましたが、全体的気運として若い世代に参加する意欲というものが生まれてきたことも事実です。政治がゆっくりですが変革を遂げているといっていると思えます。

フォーローする方法を検討された方がより効果があるのではないのでしょうか。

司会 長時間、たいへんありがとうございました。長時間、たいへんありがとうございました。

私も選挙管理委員になって日が浅いのですが、選挙を管理する立場になって選挙の重要性というものを改めて認識しています。

民主主義の根本理念は、国民が等しく政治に参加することだと認識していますが、その参加の具体的なことが各種選挙における投票という行為に結びつくことであります。

いろいろ貴重なご意見をいただきました。参考にさせていただきます。厳正に、しかも公平に選挙を執行するように一層努力したいと思っております。



れども……

最近の若者は、「しっかりしている」、「自分の考えを持っている」……と良くいわれま

しかし、それはあくまでも自分本位という観点でいえることであって、社会の一員として見た場合に本当にそうかという、残念ながら否定的にならないを得ない。

布施さんがいわれたように「日常生活から生れたいろいろな欲望が優先する」ということ、大竹さんがいわれたように「自分達でということの不足」ということ、これらはすべて個人優先という発想から生れたものですね。

先日、若い人達を対象にした調査結果を見ましたが、その中で選挙について次のような結果だったそうです。

◎あなたは、支持する人に頼まれたら選挙運動をやりますかという問いに対して

喜んで手助けすると答えた人が五%、ある程度はやると答えた人が十三%、時間があ

選挙では…政党か人物か

司会 選挙の場合、よく政党本位で選ぶか、人物本位で選ぶかといわれますが、皆さんはどうですか。

大竹 人物本位で選びたいのですが……やっぱり政党本位になってしまいますね。

渡辺 人物本位で行きたいのですが……。国政レベルの場合と地方の選挙の場合は違いますし、一概にというわけにはいきませんね。

レントゲン間接撮影 循環器検診 を実施します

左表の日程で、レントゲン間接撮影を実施します。必ず受けてください。

また、三十五歳から六十四歳の人には、循環器検診（血圧測定、検尿）を同時に実施

月日	時間	会場
6月20日(日)	午後 1:15~2:00 午後 2:30~3:15	宮沢公民館前 泉公民館前
6月21日(月)	午前 11:00~11:30 午後 1:15~2:00 午後 2:30~3:15	下米伝公民館前 入東谷公民館前 吹谷公民館前
6月22日(火)	午前 11:00~11:45 午後 1:15~1:45 午後 2:15~3:15	菅畑公民館前 大川戸公民館前 赤谷公民館前
6月23日(水)	午後 1:30~2:00 午後 2:30~3:15	松尾公民館前 栗山沢農協前
6月24日(木)	午前 10:00~12:00 午後 1:00~3:00	栃壺農協前

退職した人は、通知書がなくとも会場においでください。なお、入学・就職した場合などは、市保健衛生課に連絡してください。

ツベルクリン反応検査 BCG接種

下記日程でツベルクリン反応検査を行いますので、対象者は受けてください。（この予防接種は、生後四十八か月までに受けるものです）

対象者
①昭和五十一年一月一日から昭和五十一年十二月三十一日まで生まれた人
②昨年陽性（五九、九〇）の人、または陰性（〇、四）

（注）で、BCGを受けていない人。
③昭和五十一年以前に生まれてツベルクリンを受けていない人、または、疑陽性で二回目のツベルクリン反応を受けていない人。

日	時間	会場	対象者
6月28日	午後 1:30~3:00	市民会館	対象者
7月5日	午後 1:30~3:00	市民会館	対象者
7月8日	午後 1:30~3:00	市民会館	対象者

福祉年金等の受給者 定期預金の利率に特典

預金の金利が先月相次いで一パーセント引き下げられましたが、福祉年金などの受給者は、特別、今年十二月末まで従来どおりの高い利率で預金することができ、一年ものの定期預金について一人百万円まで有利な扱いを受けています。左に掲げた年金や手当を受けているかた、定期預金をしようとするときは、年金や手当の証書を呈示してください。

なお、国民年金の福祉年金証書および児童・特別・扶養手当証書は定時審査のため八ヶ月まで市役所で預かっていただき、希望者には、証書に替えて、「保管証」を市役所でお渡しします。

三種混合予防接種日程表

種類	月日	会場	時間	対象
第1期	6月17日	市民会館	午後 1:30~2:00	第1期3回を完了していない人

特別預金対象者
国民年金
福祉年金
児童手当
特別児童扶養手当
原簿被爆者
健康保険
障害者
母子
母令
老
児童扶養手当
特別児童扶養手当
健康保険
健康
健康

第16回簡易保険作文コンクール

郵政省では、全国の小・中学校の児童・生徒を対象に、今年も「簡易保険の作文コンクール」を、下記要領で行います。ふるって応募ください。

記
応募資格 小学校5・6年生
中学校1~3年生
作品題 次のどれかを選んでください。
① 課題 「簡易保険」に 関係のあるもの
② 自由題
字数 400字詰原稿用紙5枚以内
締め切り 昭和52年6月30日
入選発表 昭和52年10月
入選者には、学校を通じて通知し、賞状、賞品を贈ります。なお、応募者全員に参加賞を贈ります。
※締め切り日までに、お近くの郵便局へ持参してください。

第3回「婦人電気教室」生徒募集

東北電力では、地域の婦人の皆様に対象に社会教養の一端として電気を安全に上手に使っていただくため「婦人電気教室」を開校しております。お気軽にご参加ください。

講習内容は……
1 どのにも簡単にわかる電気知識。
2 電気を安全に上手に使うコツ。
3 料理教室
4 電気設備（発電所など）の見学などとなっています。

講習期間は……
6月から11月までの半年間、毎月1回第2木曜日、午後1時から午後4時まで。

地方税法が改正されました

地方税負担の適正化と地方税源の充実等を図るため、地方税法が改正されました。これに伴い、昭和五十二年度の市税についても、それぞれ関係部分の改正が行われましたので、その概要についてお知らせします。

◎市民税について

所得控除額の引き上げ
別表①のとおり
非課税限度額の引き上げ
障害者、未成年者、老年者または寡婦については、前年中の所得が八十万円（給与収入百二十三万円）まで非課税になりました（改正前七十万円）

別表① 所得控除額改正一覧表

区分	現行	改正
基礎控除額	190,000	200,000
配偶者控除額	190,000	200,000
扶養控除額	170,000	190,000
老人扶養控除額	190,000	200,000
障害者控除額	160,000	180,000
特別障害者控除額	190,000	200,000
老年者控除額	160,000	180,000
寡婦控除額	160,000	180,000
勤労学生控除額	160,000	180,000
配偶者のない場合1人目の扶養控除額	190,000	200,000

別表② 法人市民税均等割額一覧表

区分	現行	改正
1. 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社で市内の事務所等の従業者数が100人を超えるもの	24,000	80,000
2. 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社で市内の事務所等の並びに資本の金額又は出資金額が1,000万円を超える法人	12,000	24,000
3. 資本の金額又は出資金額が1,000万円以下である法人等	7,200	8,000

◎法人市民税について
法人市民税の均等割の税率の引き上げ
別表②のとおり
◎軽自動車税について
軽自動車税の月割課税等が改正されました。

児童手当の支払いについて

昭和52年度6月期支払分（2月分から5月分まで）の児童手当は、6月10日各受給者の預金口座へ振込みました。

支払金額は、対象児童1人につき月額5千円です。

海外就職相談・映写会

ブラジル、アルゼンチン、ハラグアイ、ボリビア、カナダ、北米などで、農業、工業で働きたいかたを対象にした説明会と映写会が行われます。お気軽におでかけください。とき／6月17日（金）午後6時30分ところ／市民会館小ホール

県政モニターに今井友吉さん

昭和52年度の県政モニターに谷内2丁目今井友吉さんが選ばれました。

電気税及びガス税について

電気税については二千四百円（現行二千円）に、ガス税については四千八百円（現行四千円）に、昭和五十二年六月一日から適用されます。

今月の税金

▷市・県民税
▷国民年金
納期 6月30日

税務相談日

長岡税務相談室
▽とき 六月二十四日
午前十時から午後三時まで
▽ところ 市役所市民相談室
▽相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談・苦情など、なんでも相談に応じます

行政相談日

▽とき 六月二十四日
午前十時から午後三時まで
▽ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください

乳幼児検診

6ヵ月検診／茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。
3才児検診／尿検査を実施。
〈注意〉必ず母子手帳を持参ください。

検診別	月日	時間	対象者	会場
3才児検診	7月13日	午後12時半まで集合	49年2月生れ	市役所別館
3ヵ月児検診	7月14日	午後1時まで集合	52年4月生れ	
6ヵ月児検診	7月15日	午後1時まで集合	52年2月生れ	
1才児半検診	7月21日	午後1時まで集合	51年1月生れ	
10ヵ月児相談	7月25日	午後1時まで集合	51年9月生れ	

ツベルクリン反応検査・BCG接種

ツ反注射	ツ反検査	対象者
7月5日	7月7日	51・5・1～51・8・31までに生れた人
7月6日	7月8日	51・9・1～51・12・31までに生れた人

会場……市民会館
時間……午後1時30分～午後2時

⑤ 6月10日号おしらせ版に載せた対象者で、まだ受けていない人も必ず受けてください。

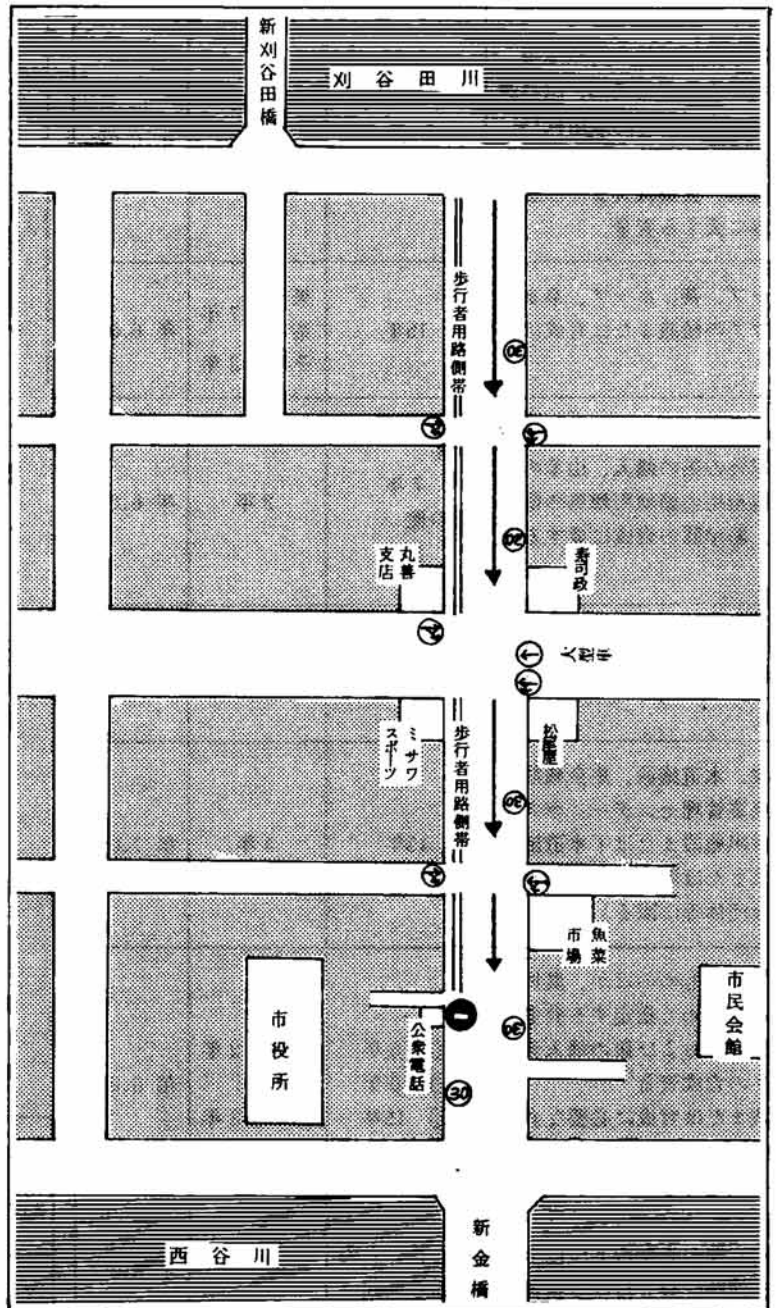
三種混合予防接種日程表

種類	月日	会場	時間	対象者
第1期も	7月12日	市民会館	午後1:30～午後2:00	第1期3回を完了していない人49・9・1～50・3・31までに生れた人

献血

7月4日 市役所市民ホール
7月28日 市役所市民ホール

7月は「愛の血液助け合い運動月間」です。夏期は、血液が不足します。ご協力ください。



市道新町・金町線(市役所前から刈谷田川堤防)車両一方通行規制
栃尾東小学校開校に伴う児童の通学の安全確保と、市

街地交通の円滑化を目的として、六月一日から、市道新町・金町線(市役所前から刈谷田川堤防まで)が、金町から新町方向に向けて車両一方通行となりまして、

六月一カ月間を指導期間とし、七月一日からは違反者は取締りの対象となります。標識にもとづいて通行願います。

作業停電

次の地域を作業停電します。
七月一日(金)午前九時から午後四時まで。上米伝、寒沢、松尾、栗山沢の全部と吹谷の一部。
七月八日(金)午前九時から午後四時まで。赤谷。
七月十五日(金)午前九時から午後一時まで。東町、仲子町、谷内二丁目の各一部。
七月二十二日(金)午前九時から午後四時まで。二日町の全部。大野原、滝之口、津谷、山藁谷、島田、本所、入塩川の全部。
七月二十九日(金)午前九時から午後四時まで。二日町の一部(二十二日停電区域を除く)。熊袋、下塩の全部。
※停電について問い合わせる際には、電柱番号も一緒にお知らせください。(☎二局三〇一七番。東北電力栃尾営業所)

第10回手紙作文コンクール

応募の区別

小学校低学年の部(1年～3年)
小学校高学年の部(4年～6年)
中学校の部

作品のきまり ①作品の形式は手紙文(和文)に限り、(7)「外国の友へ」(これに準ずるものを含む。)と題する手紙作文(特定の個人あてのものに限らず、例えば外国の同年代の人への自分達の生活の紹介といったものでも差し支えない。)②自由題の手紙作文。③長さは400字詰原稿用紙5枚以内。④作品には氏名(ふりがな)、学校名、学年、学校の所在地(郵便番号も忘れずに)受持郵便局名を書いてください。

しめきり 7月15日

作品は、学校を通じて、また、個々でもかまいませんから、栃尾郵便局郵便課へお届けください。

作文・標語を募集

税務署では、次の要領で作文と標語の募集を行っています。多数の応募をお待ちしています。

作文……応募資格 高校生
テーマ 税に関するもの
応募数と字数 1人1編 3,000字以内

しめきり 9月6日
標語……応募資格 中学生
テーマ 税に関するもの
応募数 1人2編以内
しめきり 9月6日
お問い合わせは、税務署総務課へ。

危険物取扱者試験

昭和五十二年第一回危険物取扱者試験が、次のとおり実施されます。受験希望者は申し込みください。
1 試験日時 昭和五十二年七月二十六日(火曜日)
2 試験地及び場所 長岡市 新潟大学工学部
3 試験の種類 甲種危険物取扱者試験
乙種(第四類)危険物取扱者試験
丙種危険物取扱者試験
4 受験資格 甲種(7)大学、短大、高専において化学に関する課程を卒業した者、又は同等以上の学力を有すると都道府県知事が認定した者で六ヵ月以上危険物取扱の実務経験を有する者
(イ)乙種危険物取扱免状の交付を受けた後二年以上危険物取扱の実務経験を有する者
乙種(第四類)製造所等において六ヵ月以上危険物取扱の実務経験を有する者
丙種 危険物取扱の実務経験必要なし
5 受験願書の受付期間 六月二十五日から七月二日まで
※受験願書は、市消防本部に用意してあります。

新潟県男子警察官の採用試験が行われます(大学卒業者)

試験区分	受験資格
A 特別試験 (昭和五十二年一月)	昭和四十二年一月一日から昭和四十四年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、又は昭和五十二年九月三十日までに卒業見込みの者
A 試験 (昭和五十二年四月)	昭和四十二年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、又は昭和五十二年九月三十日までに卒業見込みの者

試験の区分・受験資格

栃尾警察署で受け付けております。受験の区分、受験資格、身体基準、試験の日時・場所は、次のとおりです。
大学を卒業した者または卒業見込みの者を対象に、本年十月採用の試験と、明春四月採用の試験が、七月三十一日新潟市内で行われます。
受付期間は、六月二十四日から七月二十五日まで

日時・場所

試験区分	試験日時	試験場所
A 特別試験	七月三十一日(日) 午前八時三十分試験開始	新潟市万代町九番一号 新潟県警察署
A 試験	七月三十一日(日) 午前九時試験開始	新潟市寄居町三五〇番地 新潟中央警察署

検査項目	基準
身長	一六〇センチメートル以上であること
体重	四七キログラム以上であること
胸囲	七八センチメートル以上であること
視力	両眼とも裸眼視力が〇・六以上、又は、裸眼視力が〇・一以上で、かつ、きょう正視力が一・〇以上であること
弁色力	正常であること
聴力	正常であること
関節等	身体に奇形その他著しい異状のないこと

身体基準

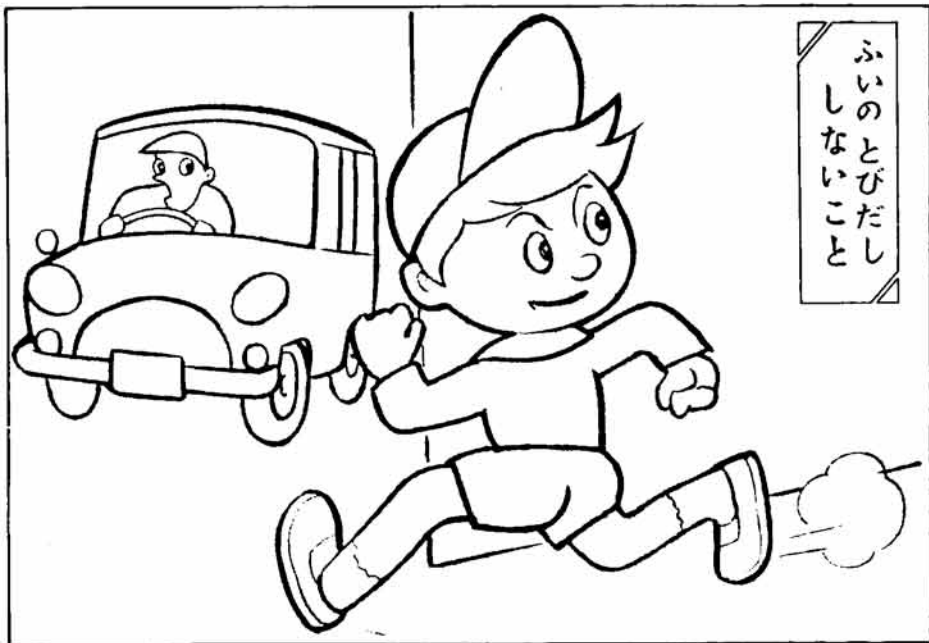
◎受験についての詳しいことは、栃尾警察署(電話二二二二三三)にお問い合わせください。

消防設備士試験

昭和五十二年消防設備士試験が、次のとおり実施されます。受験希望者は申し込みください。
1 試験日及び場所 筆記試験 昭和五十二年八月九日 長岡市新大工学部
実技試験 昭和五十二年八月二十六日
2 試験の種類 甲種消防設備士試験(工事又は整備ができる) 第一類～第五類
乙種消防設備士試験(整備ができる) 第一類～第三類
3 受付期間 七月五日から七月十六日まで
※受験願書及び要綱は、市消防署にあります。



おかあさんといっしょ



このページは、おかあさんがお子さんと一緒に歩いてぬり絵をしてください。
クレヨンを使いながら、交通事故の恐ろしさや、交通のきまりを教えてください。
正しい交通のルールは、おとだけ知ってあげればよいものではありません。こどものうちから正しい交通ルールを教えこむことは大切なことです。

開票の日時と場所
日時 7月10日午後8時
場所 市役所大会議室(4階)
(会場の関係で参観は50人に制限します)

参議員選挙投票日
7月10日
改選数 全国区 五十人
 地方区 七十六人
参議院議員は、定員二百五十二人ですが、そのうち百人が全国選出議員、百五十二人が地方選出議員として選挙されます。
参議院の選挙では、投票のとき全国区と地方区二票を投票することになります。
投票用紙は、全国区と地方区をそれぞれ別に渡します。
こんど改選される人は、全国区五十人、地方区七十六人で、本県の地方区は二人です。
全国区と地方区を間違わないように投票してください。

◆資金の内容及び改定後の貸付利率

区分	融資の対象となる資金	融 資 条 件		
		償還期限	左記の内償還期間	貸付利率
1号	農舎、畜舎、蚕室、たい肥舎、サイロ、農産物処理加工施設、農機具保管修理施設、きのこ栽培施設等または農業生産に伴って生ずる公害の防止のために必要な施設の改良、造成または取得に必要な資金。	12年以内	3年以内	年 6.0%
2号	原動機、揚排水機具、耕うん整地用機具、農作物育成管理用機具、肥料調整散布用機具、病虫害等防除用機具、収穫調整用機具、農産物処理加工用機具、畜産用機具、養蚕機具または運搬用機具の取得に要する資金。	7年	2年	年 6.0%
3号	果樹、オリーブ、茶、ホップ、桑またはアスパラガスの植栽または育成に要する資金。	15年	果樹 } 7年 茶 } 3年 その他 3年	年 6.0%
4号	肥育用以外の牛、めん羊または豚の購入、競走用以外の馬の購入、山羊の購入もしくは競走用の繁殖用雌馬の購入または乳牛、繁殖豚の育成に要する資金。	牛 7年 その他 5年	2年	年 6.0%
5号	農林大臣の定める規模をこえない規模の農地または牧野の改良または造成に必要な資金。	10年	2年	年 5.0%
6号	農事放送施設、水道施設、集会施設、研修施設、農業管理センター、ガス供給施設、除雪用施設または下水道施設の改良、造成または取得に必要な資金(法人または団体等に限る)	15年	3年	年 7.0%
7号	上記各号に掲げるもののほか、農林大臣が特に必要と認めて指定する資金。 ①肥育牛、肥育豚および鶏の購入資金または肥育牛の育成資金 ②花木の植栽または育成に必要な資金 ③内水面養殖施設の改良、造成または取得に必要な資金等	① 5年 ② 6年 ③ 15年	① 2年 ②・③ 3年	年 6.0%
セット	6号資金を除く他の資金の2つ以上の種類のを同時に貸し付ける場合。	最も長いものに係る期間	同 左	年 6.0%

農業近代化資金貸付利率の引き下げ

このたび、農業近代化資金の貸付利率が左表のとおり〇・五パーセント引き下げになりました。
この融資制度は、農家の資本整備の充実等農業経営の近代化を図るための制度です。有効に活用しましょう。
なお、詳しいことはよりの融資機関か市役所産業課(二局二五二番内線二三三番)へおたずねください。

◆融 資 機 関

栃尾市農業協同組合
第四銀行栃尾支店
北越銀行栃尾支店
新潟相互銀行栃尾支店

貸付実行日	農家が融資機関に提出する期限	区分	第1期	第2期	第3期	第4期
8/25	7/25	6/25	4/10	7/10	10/10	1/10
11/25	10/25	9/25	7/10	10/10	1/10	1/10
2/25	1/25	12/25	10/10	1/10	1/10	1/10

◆引き下げ貸付利率の適用時期
◆昭和五十二年第一期貸し付け分から適用
◆借入申し込み書の提出期限及び貸付実行日

ご紹介します
少年補導員
お気軽にご相談ください
次のかたがたは、栃尾警察署の少年補導員です。少年問題で困っているかたは、お気軽にご相談ください。
橋田 明夫 大町 油揚製造 社員
渡辺 大有 北荷頃 僧侶
小林 清一 谷内 運動具商 農業者
大崎 友治 吹谷 僧侶
星 秀純 榑堀 僧侶
高橋 義則 大町 会社員
西片 花子 上桎出 農業者
堅物 栄一 滝の下町 建設業
川上 晴江 泉 無職
齊藤 利貞 上塩 自転車商
近藤 良男 金町 買継商
渡辺 富男 榑原 食品販売
土田 忠一 人面 織物業
橋田 義英 上来伝 農業者